令和8年度 上半期 所沢市の財政事情の公表

令和8年度上半期（4～9月）の財政運営状況の概要をお知らせします。
◎金額は、原則として１万円単位に四捨五入しています。単位は円です。

問財政課☎2998-9030

一般会計収入…市に入るお金の予定と現況

会計	予算現	収入済額	収入率
市税	589億8,242万	296億6,010万	50.3%
地方消費税交付金	92億5,800万	53億3,797万	57.7%
地方特例交付金	4億9,700万	4億9,780万	100.2%
地方交付税	9億6,000万	8億6,379万	90.0%
国庫支出金	289億3,036万	117億　424万	40.5%
県支出金	104億3,279万	15億9,528万	15.3%
繰入金	72億5,370万	0万	0.0%
繰越金	21億4,972万	78億2,741万	364.1%
諸収入	18億1,978万	4億8,153万	26.5%
市債	127億9,380万	0万	0.0%
その他	57億2,095万	18億5,206万	32.4%
合計	1,387億9,852万	598億2,018万	43.1%

一般会計支出 …市が支払うお金の予定と現況

会計	予算現額	支出済額	執行率
総務費	186億1,509万	62億5,510万	33.6%
民生費	641億8,826万	252億3,461万	39.3%
衛生費	135億2,477万	37億3,641万	27.6%
商工費	6億7,306万	2億3,197万	34.5%
土木費	128億2,320万	35億4,117万	27.6%
消防費	43億2,928万	19億9,674万	46.1%
教育費	154億1,543万	53億9,915万	35.0%
公債費	81億4,346万	37億9,435万	46.6%
その他	10億8,597万	4億4,972万	41.4%
合計	1,387億9,852万	506億3,922万	36.5%

特別会計

会計	予算現額	収入		支出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
交通災害共済	3,000万	4,949万	165.0%	474万	15.8%
狭山ケ丘土地区画整理	9億6,659万	6億2,281万	64.4%	1億8,951万	19.6%
所沢駅西口土地区画整理	5億7,438万	2億2,220万	38.7%	1,206万	2.1%
国民健康保険	323億9,717万	119億3,737万	36.8%	134億3,985万	41.5%
介護保険	315億9,945万	126億7,038万	40.1%	126億1,699万	39.9%
後期高齢者医療	75億2,604万	26億2,334万	34.9%	22億　16万	29.2%

詳細は市役所3階財政課、同1階市政情報センター、市HPで公開しています。



公営企業会計

収益的収支…営業活動で発生する収益とその費用
資本的収支…建設改良・設備投資などの投資的な支出と、その財源となる収入

水道事業	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収入	78億3,239万	37億1,892万	47.5%
収益的支出	71億8,470万	30億　13万	41.8%
資本的収入	16億9,036万	91万	0.1%
資本的支出	49億　847万	6億5,614万	13.4%

下水道事業	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収入	68億3,474万	33億1,563万	48.5%
収益的支出	65億5,242万	25億1,547万	38.4%
資本的収入	27億5,745万	3億7,652万	13.7%
資本的支出	58億4,567万	11億8,738万	20.3%

病院事業	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収入	22億1,367万	8億3,669万	37.8%
収益的支出	25億3,386万	9億5,954万	37.9%
資本的収入	7,838万	3,919万	50%
資本的支出	1億　690万	4,452万	41.6%

1月1日の状況で課税します 令和9年度 固定資産税・都市計画税

問資産税課☎2998-9068

住宅建て替え中の土地を所有する方へ

令和9年１月１日（賦課期日）に住宅建て替え中（未完成）で、**次の全てを満たす土地**は、住宅用地の軽減措置を継続します。**該当する方は申告**してください。
▶8年1月1日時点で住宅用地▶9年1月1日時点で建て替え工事中▶9年12月31日までに住宅が完成▶原則、建て替え前後で同じ敷地▶ 原則、8年1月1日と9年1月1日の土地・住宅所有者が同じ（共有可）

土地の利用状況が変わった、建物を壊したら連絡を！

建物を壊して更地や駐車場にしたり、所有地を新たに住宅用地にすると、税額が変わることがあります。利用状況を変更した場合はご連絡ください。

償却資産の申告

市内事業者（賃貸駐車場やアパート経営含む）は、9年1月1日時点で所有している償却資産の申告書を作成し、2月1日㈪までに申告してください。8年12月18日㈮までに申告書などが届かない場合はご連絡ください。
申同課に提出

令和９年度（令和８年分所得） 個人住民税の税制改正

問市民税課☎ 2998-9064

主な改正

▶給与所得控除の見直し
▶扶養親族などの所得要件の引き上げ
▶住宅ローン控除の延長

▶詳細は市HPをご覧ください。

扶養親族等申告書の送付対象の変更

令和８年分から公的年金に対する源泉徴収の対象となる金額が次のように引き上げられました。
▶**65歳以上**…年金収入が年間158万円以上から205万円以上に
▶**65歳未満**…年金収入が年間108万円以上から155万円以上に

これに伴い、公的年金の源泉徴収対象から外れる方は年金保険者から送付される「扶養親族等申告書」の送付対象外となります。

同申告書の提出がない場合、住民税において扶養親族などの控除が適用されない可能性があります。扶養親族などの住民税の各種控除の適用を希望する場合は、市に申告が必要です。